

多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発手法開発等事業 業務委託仕様書

1 委託業務名

「多職種協働によるかかりつけ医・在宅医療等県民啓発手法開発等事業」業務委託

2 業務の目的

千葉県は、全国でも病院志向が高いことに加え、在宅医療等により、地域においても安心して医療を受け療養できるということに対する県民の理解が不足している状況にある。

こうした現状を解消するためには、従来の行政による一方向の啓発ではなく、医療・介護提供側である医師・歯科医師・看護師・薬剤師及び介護関係者等が在宅医療等の推進を自ら必要なこととして認識し、日常業務の中で県民に対し啓発することが必要であり、本業務ではそのための手法の開発等を行う。

3 業務委託機関

契約の日から平成30年3月31日（予定）まで

4 委託業務内容

(1) キックオフイベント開催

ア 業務

平成30年2月4日（日）午後、JR千葉駅構内ペリエ千葉7階ペリエホールにおいて、最大300人を集客して、有識者による講演、来訪者の健康チェックスペースや在宅医療等に係る機材等の展示スペース、在宅医療やケアカンファレンスの状況を伝える演劇等の内容を含むイベントを開催する。

イ 内容

(ア) 企画・運営

① キックオフイベントの企画内容・運営に関し提案すること。

※企画内容（構成、出演者等）は、事業者の提案を検討のうえ、委託者が決定する。

② 事前周知（ポスター、チラシ等）を行うこと。

(イ) 運営、進行

① 運営マニュアル（実施概要、進行表、会場図、担当者・出演者リスト、配置計画等）の作成、当日用プログラム、音響・照明操作を含む舞台進行等

② 受付スタッフ等の派遣

③ 出演者の案内、誘導及び接待

- ④ 司会者・手話通訳者の手配
- ⑤ 避難誘導體制の確保
- (ウ) 出演者等の手配
 - ① 交渉、契約、連絡調整等
- (エ) 会場設営
 - ① 会場全体の設営、撤去
 - ② 会場内外の各種案内版を含む装飾物品の制作、設営、撤去

(2) DVD映像の企画・制作

ア 業務

県民の意識啓発のため、DVD映像を企画・制作する。

なお、業務には、企画、シナリオハンティング、ロケーションハンティング、シナリオ作成、撮影、音声収録、ナレーション・BGM収録、編集などのほか、制作物の納品・配送までの一切を含むものとする。

イ 制作内容

- (ア) DVD映像は、10分程度とすること。
- (イ) メニュー画面から、日本語字幕表示の選択ができるようにすること。
- (ウ) 副音声切替（視覚障害者向けの音声ガイド）ができるようにすること。

ウ 作品の内容、構成等

かかりつけ医等をもつメリット、希望すれば病気になっても可能な限り地域で暮らし続けられるノウハウがあるということ、リビングウィル等により自分らしい生き方を考えることの大切さを伝える内容であること。

エ 納入品

映像作品を収録したDVDディスク 20枚

なお、DVDは、タイトル、作品概要、イメージ写真等を印刷した表紙をケースに添付し、納品すること。表紙のデザインについては、公益社団法人千葉県医師会担当者が内容確認を行う。

オ ハイビジョン、アスペクト比 16：9

カ キックオフイベントにおける上映

業務委託（1）キックオフイベントにおいて、本DVDを上映すること。

(3) 啓発グッズの企画・制作

ア 業務

県民の意識啓発のため、啓発グッズを企画・制作する。

イ 制作内容

- (ア) かかりつけ医等をもつメリット、希望すれば病気になっても可能な限り地域で暮らし続けられるノウハウがあるということ、リビングウィル等により自分らしい生き方を考えることの大切さを伝える内容であること。
- (イ) わかりやすいキャッチフレーズ等が入っていること。
- (ウ) 次年度以降も多くの県民に啓発できるよう、複製が容易にできるものであること。

(4) 医療・介護等従事者が県民に対し啓発を行うための資料の企画・制作

ア 業務

医療・介護等従事者が出前講座等で県民に対し啓発を行う際の資料を企画・制作する。

イ 資料の内容

- (ア) かかりつけ医等をもつメリット及び在宅医療等を推進することの必要性を訴えかけるとともに、在宅医療等にできること・できないことも併せて示すことで、県民への押しつけにならないように配慮した内容であること。また、リビングウィル等により自分らしい生き方を考えることの大切さを伝える内容であること。
- (イ) 医師・歯科医師・看護師・薬剤師・介護支援専門員等のそれぞれの職種が関わる内容であること。
- (ウ) 医療・介護等従事者の誰もが使える、わかりやすいものであること。
- (エ) PowerPoint で利用できること。併せて利用者用マニュアルも作成すること。

(5) その他

本事業に資する企画があれば、提案すること。

5 委託額等

(1) 委託額の上限

11,200,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(2) 委託対象経費

本仕様書 2 に掲げる業務を行うため必要であり、かつ通常業務との仕分けが可能な次の経費。

ア 人件費（賃金、通勤手当、社会保険料等）

イ 事業費

本業務を実施するために必要な旅費、謝金、通信費、使用料及び賃借料、消耗品費等。

なお、備品は原則としてリースにすること。

ウ その他（消費税）

6 著作権

- (1) 本事業に関する著作権及び複製権は、全て公益社団法人千葉県医師会に帰属する。
- (2) 映像、音楽等の著作権・肖像権処理など、権利関係の処理を済ませたうえで制作物を納入すること。それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、委託者は責任を負わないこととする。

7 その他注意事項

- (1) 受託者は、本事業の執行体制に責任を持って事業を管理監督する統括責任者を 1 名以上配置する。
- (2) 業務実施に当たっては万全の実施体制を整え、本仕様書 4 に掲げる業務を実施するものとする。
- (3) 受託者は、本事業を実施するに当たっては、善良なる管理者の注意を持って処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営する。
- (4) 受託者は、本事業を実施するに当たり、事故や運営上の課題などが発生した場合には、速やかに委託者に連絡する。
- (5) 受託者は、本事業に関する経費について、他の事業とは明確に区分し経理事務を行う。
- (6) 委託者は、委託業務の処理について、受託者に意見を述べることができる。
- (7) 受託者は、受託期間終了後、本仕様書 4 に掲げる業務内容に関する報告書を作成し、委託者に提出するものとする。